

発議案第2号

75歳以上の医療費2割負担の撤回を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年3月11日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	伊原忠
	同	飯川英樹
	同	三田登

提案理由

国に対し、75歳以上の医療費2割負担の撤回を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

75歳以上の医療費2割負担の撤回を求める意見書

昨年12月、政府は、75歳以上の後期高齢者が医療機関に支払う窓口負担について、単身世帯で年収200万円以上の人を対象に現行の1割から2割に引き上げることで370万人が影響を受ける方針などを盛り込んだ最終報告を閣議決定した。

これまで、医療関係者や高齢者団体などからの強い批判があり、公明党の山口代表は「結論を急ぐべきではない」と述べ、年内に結論を出す必要はないという認識を示していたが、一転して容認したものである。

日本医師会の中川会長は、コロナ禍で受診控えによる健康への影響が懸念される下で、「更なる受診控えを生じさせかねない政策で、高齢者に追い打ちを掛けるべきではない」と指摘している。

誰でも高齢になれば病気やけがが多くなり、治療が長期化することも避けられない。しかし、収入は公的年金などに限られているばかりか、年金額は年々減額されている。今でさえ医療費負担に苦慮している高齢者の暮らしに対し、更に2倍の負担増を求める姿勢は、「現政権の冷酷な政治」の現れとして、全国から怒りの声が上がっている。

かつて国は、老人医療費で45%を占めていた国庫負担割合を35%に引き下げ、現役世代の保険料負担に肩代わりさせる制度に改悪したが、この仕組みを改め、国庫負担割合を引き上げるとともに、高齢者の窓口負担を引き下げる議論をするべきである。

よって、本市議会は国に対し、75歳以上の医療費2割負担の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様